

司法面接体制整備経費

現状

- 平成27年における児童虐待の検挙件数、検挙人員及び被害児童数はいずれも統計を取り始めた平成11年以降で**過去最多を記録**
- 若い児童が虐待を受け命を落とすという痛ましい事件が相次いで発生するなど、**児童虐待問題は社会的関心も高まっており、真相の解明及び厳正な科刑の実現が急務**



問題点

誘導や暗示を受けやすい児童の特性

繰り返しの聴取による負担や二次被害の軽減

検察・警察・児童相談所の3機関の代表者が1回だけ児童から聴取することとし、代表者が聴取している様子を他の機関が別室でモニタリングして、必要な聴取事項をリアルタイムで伝達するなど、聴取方法・回数への配慮が必要



児童の特性を踏まえた聴取技法（司法面接）の習得が必要



対策

司法面接に必要な備品等の整備

3機関がリアルタイムで視聴可能な設備の整備

- 聴取室の隣室等に聴取状況を映す大型モニタ及び指示用の無線機等を設置

児童の負担軽減

- 児童の無用な圧迫・緊張等を与えないための児童用応接備品や聴取室の様様替えの実施

司法面接技法の習得

- 講師を招いて司法面接に関する講義を開催
- 検察官等の司法面接に関する研修への参加